スワクチン まります

としています。 クチンの4回目接種を実施します。 4回目接種は、 6月から、新型コロナウイルスワ 重症化予防を目的

接種対象者

該当する人。 経過した人のうち、次のいずれかに 3回目接種を終えた日から**5カ月**

・60歳以上の人

▼18歳以上60歳未満の、基礎疾患を 高いと医師が判断した人 有する人、または重症化リスクが

※60歳未満の人は、主治医とよく相 談した上で、接種を受けるか受け ないかを判断してください。

使用するワクチン

も問題ありませ チンを接種して



▼武田/モデルナ社製

※1・2・3回目と異なる種類のワク ・ファイザー社製

ます。 月末は、集団接種を合わせて実施し 個別接種を中心に実施します。 接種対象者が多い7月中旬から8

接種券

・基礎疾患を有する人など 接種可能日までに接種券を発送し 60歳以上の人 ます。申請は不要です。

申請が必要です。事前に「接種券 提出してください。 発行申請書【4回目接種用】」を

(申請窓口

保健医療課医療予防係

各支所地域振興室・市民生活室 ※特別な事情があって、申請書の 提出が困難な人は、ご連絡くだ

【問い合わせ】

ワクチン接種対策部 新型コロナウイルス感染症対策本部

児童手当制度の一 部変更

制度の主な変更点

す。主な変更点は次の2点です。 より児童手当制度が一部変更となりま 令和4年10月支給分(6~9月分)

1 現況届の提出が不要になりました

現況を公簿などで確認することとなっ 出する必要がありましたが、受給者の たため、提出が不要になりました。 これまで、毎年6月中に現況届を提

ただし、次に該当する人は現況届の

提出が必要です。 ①配偶者からの暴力などにより、 受給している人 民票の住所地と異なる市区町村で

②支給要件児童の戸籍がない人

③離婚協議中で配偶者と別居してい る人

受給者の所得が

【**支給月額**】(児童1人当たり)

▼「所得制限限度額」未満

■3歳未満 1万5千円

3歳以上小学校修了前

1万円

④児童が入所する施設などの管理者 や里親の人

出してください。 していますので、**6月30日まで**に提 ※提出が必要な人には現況届を郵送 ⑤その他、市区町村から提出の案内 があった人

です。 氏名が変わったときや世帯状況が変わ ったときなどは、**市への届け出が必要** また、受給者、配偶者、児童の住所・

2 所得上限限度額が設けられました

得上限限度額」が設けられました。 場合、児童手当の給付が受けられません。 所得が「所得上限限度額」を超える 従来の「所得制限限度額」に加え、「所

扶養親族 などの数	所得制限 限度額	所得上限 限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1010万円
5人	812万円	1048万円

扶養親族 などの数	所得制限 限度額	所得上限 限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1010万円
5人	812万円	1048万円

ただし、第3子以降は1万5千円

中学生 1万円

▼「所得制限限度額」以上 一律 5千円

▼「所得上限限度額」を超える

•一律 0円

【問い合わせ】

児童福祉課児童福祉係